



うるま市資格試験等受験料支援事業

高校や大学等に通学する学生の能力の向上を図り、就業の拡大に資することを目的として、国家資格試験等の受験に要する費用に対し、支援金を交付します。

ポイント

01

対象者

次のいずれにも該当する方。

- ①高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）大学（大学院及び短期大学を含む）高等専門学校、専修学校その他これらに類する学校をいう。
- ②資格試験を受験時に市の住民基本台帳に登録されている学生。
- ③市税の滞納がないこと。

ポイント

02

対象資格試験及び支援金の額

- ・支援金対象資格試験等は、一覧表に定めるもの。
- ※ただし、記載されてない国家資格試験等に関しては、その都度確認します。
- ・支援金の額は、支援金対象資格試験等に係る受験料とする。
- ※他の制度等により既に支援金を受け、又は支援金を受ける見込みがある支援金対象試験等に係る受験料については、支援金対象としない。

ポイント

03

申請条件

- ①令和6年4月1日以降に受験したものとする。
- ②資格試験の申請は、1年度につき1回までとする。
- ③同一資格試験の申請は、最初の支給日から起算して5年度の間で3回を限度とする。※申請は資格試験等の合格発表の日から90日以内とする。

詳細はこちら

うるま市HP



お問い合わせ：うるま市 経済産業部 産業政策課 ☎：098-923-7611

支援金対象資格試験等一覧表

No.	資格名称	No.	資格名称
1	看護師	34	行政書士
2	保健師	35	弁理士
3	助産師	36	税理士
4	医師	37	公認会計士
5	歯科医師	38	社会保険労務士
6	診療放射線技師	39	不動産鑑定士
7	臨床検査技師	40	土地家屋調査士
8	作業療法士	41	マンション管理士
9	理学療法士	42	気象予報士
10	視能訓練士	43	建築士（1級、2級、木造）
11	言語聴覚士	44	技術士（各部門）
12	臨床工学技士	45	計量士（一般、騒音・振動、濃度）
13	義肢装具士	46	作業環境測定士（第一種、第二種）
14	歯科衛生士	47	電気工事士（第一種、第二種）
15	救急救命士	48	電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）
16	あん摩マッサージ指圧師	49	電気通信主任技術者
17	はり師	50	工事担任者（電気通信）
18	きゅう師	51	無線従事者（総合）
19	柔道整復師	52	無線従事者（海上）
20	薬剤師	53	無線従事者（航空）
21	社会福祉士	54	無線従事者（陸上）
22	介護福祉士	55	無線従事者（アマチュア）
23	精神保健福祉士	56	危険物取扱者（甲種、乙種、丙種）
24	管理栄養士	57	技能士（各種）
25	専門調理師	58	浄化槽管理士
26	保育士	59	管理業務主任者
27	美容師	60	土地区画整理士（換地も可）
28	理容師	61	運行管理者（貨物、旅客）
29	獣医師	62	情報処理技術者
30	手話通訳士	63	労働安全コンサルタント（衛生も可）
31	通訳案内士	64	中小企業診断士
32	弁護士	65	エネルギー管理士
33	司法書士	66	核燃料取扱主任者（第1種、第2種）
67	総合旅行業務取扱管理者	69	准看護師
68	国内旅行業務取扱管理者	70	調理師

※69.70は、沖縄県資格となります。

※その他の国家資格試験等は、その都度確認するものとする。